

第1回産業連関技術会議 議事概要

1 日 時 令和3年3月15日(月) 16:00~18:00

2 場 所 WEB開催

3 出席者

(座長) 宮川構成員

(構成員) 田原構成員、筑井構成員、良永構成員

(審議協力者) 宇南山審議協力者、菅審議協力者、中村審議協力者

(関係府省庁) 内閣府(経済社会総合研究所)、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省

(事務局) 総務省(政策統括官室)

4 議 題

(1) 産業連関技術会議の運営について

(2) 令和2年(2020年)産業連関表における課題について

(3) 令和2年産業連関構造調査(サービス産業・非営利団体等調査)について

5 概 要

(1) 産業連関技術会議の運営について

事務局から、資料1-1に基づき、産業連関技術会議の運営について説明が行われ、宮川構成員が本会議の座長とされた。

また、事務局から、資料1-2に基づき、産業連関技術会議の公開の在り方について説明が行われ、案のとおり了解された。

(2) 令和2年(2020年)産業連関表における課題について

① 事務局から、資料2-1に基づき、令和2年(2020年)産業連関表を作成するにあたり、想定される主な検討課題等について説明が行われた。

本件に関する主な意見等は、以下のとおり。

○ 2020年は新型コロナウイルスの流行で、経済が非常に混乱した年であったため、例えば2019年を産業連関表の対象年とすることも考えられるのではないかと。過去、2011年には東日本大震災のため、2011年を対象として産業連関表を作るのかという議論もあったかと思う。

→ まず、産業連関表を作成する上で最も重要な基礎統計に経済センサス-活動調査があるが、統計委員会の審議の場において、2020年を対象年として、その経済構造を正確に記録することが重要と位置けられたと承知しており、最も重要な基礎統計の対象年と異なる年で産業連関表を作成することは難しいと考えている。また、産業連関表をベンチマークとして利用している国民経済計算の推計に当たって、2020年をベンチマークとして良いのかという課題もあると承知しているが、我々の推計で明らかになった情報を内閣府に提供しながら、より適切な推計方法を検討していく必要があると考えている。なお、対象年についての問題提起は、2020年が異常な年

であり、2021年ではそれが元に戻るという考えが前提にあるかと思われるが、現在のところ2021年もこの状況が続く可能性も想定される。

- 東日本大震災があった2011年産業連関表を作成する際にも同様の議論をしており、その際は2011年の経済の姿を正確に把握することこそが重要という結論となった。今回も同様の理解で良いのではないか。
 - 新型コロナウイルスの影響について、具体的に追加で新たな調査を行うといった計画はあるのか。
 - 経済構造実態調査など毎年行われている調査があることから、まず、既存の調査結果を分析していく必要があると考えている。
 - 資料中に「数学的仮定」という表現が出てくるが、推計するU表（使用表）が実態と遊離しているような印象を与えるため、「技術に関する仮定」又は「技術的仮定」と記載するのが適切ではないか。
 - 御指摘を踏まえて修正したい。
 - 2020年産業連関表では、部門が商品ではなく生産物になるため「生産物技術仮定」とも考えられ、呼び方を検討したほうが良いのではないか。
 - 現在の産業連関表では「商品」と呼んでいるため、「生産物技術仮定」と呼ぶには産業連関表上の部門を生産物と呼ぶと、どこかで決定を行う必要があるのではないか。
 - 御指摘のとおり、部門の呼び方については、御検討いただく対象になるかと考えられる。なお、名前としての「商品技術仮定」は外来語・専門用語の直訳で、commodityに対応する言葉であり、これを「生産物技術仮定」のように訳を直すのかについては、また別の議論になるかと思われる。
 - 商品なのか生産物なのか、どのように呼称するのかについて、検討課題の1つとして今後検討をお願いしたい。

 - 付帯表の再編は検討する必要があるが、各付帯表の利用頻度に関するデータはあるのか。
 - 付帯表を掲載しているウェブサイトへのアクセス件数等を調べることで、確認することが考えられる。
 - 物量表が例として資料に記載されているが、環境部門で産業連関表を利用している方には物量表は必要ではないのか。
 - 前回表までは物量表は無くさないでほしいと要望していたが、最近は状況が変わってきているところがある。例えばライフ・サイクル・アセスメントを行っている者は、ライフサイクルのデータベースを使い始めている。とはいえ、物量表をなくして支障がないか、外部の関係者へのヒアリングを行いつつ検討するのが良いのではないか。
 - 環太平洋産業連関分析学会やその会員などからも協力を得つつ、利用状況の調査を行うことはあり得るかもしれない。是非ユーザーのニーズも考慮しながら検討する方向でお願いしたい。
- ② 事務局から、資料2-2に基づき、U表（使用表）及びX表（取引基本表）の推計手順について説明が行われた。
- 本件に関する主な意見等は、以下のとおり。

- 様々な産業がネーミングライツ付与サービスを行っているため、それらの産業の中の細品目（10桁C T）として、当該サービスが計上されると想定される。このため、ネーミングライツ付与サービスは、V表（産業別商品産出表）において産業別の産出として計上し、X表としては1つにまとめることも考えられないか。もし、細品目ないし生産物が、主産物と分けられない場合、これら2つを合わせて把握することも理解はできるが、細品目ごとに把握できるのであれば、X表としては1つの部門を立て、V表では各産業から産出される形式とした方が良いのではないか。
 - 生産物ごとに費用を把握する場合、ネーミングライツ付与サービスの単独の部門としての費用は直接的には分からない可能性が高い。このため、一定の仮定を置いた上で推計することとなり、2020年産業連関表ではサービス分野のU表ということで、X表を直接作る部門も残っているため、この部分を把握することは難しいと考えている。
 - ただ、御指摘のとおり、ネーミングライツ付与サービスという生産物が多くの部門に含まれると、ネーミングライツ付与サービスのトータルでの生産額が分からないという御指摘もある。そこで、細品目で分けておけば、これらを足し合わせることで、ネーミングライツ付与サービスの行側は一括りにできると考え、このような御提案をさせていただいた。
 - X表においてネーミングライツ付与サービスが主生産物とまとめて表章されると、波及効果分析などを行う際に両者の効果が混在してしまうのではないか。この妥当性についても議論が必要かもしれない。これらの件については、本日の会議で結論を出すのではなく、今後議論していくこととしてはどうか。
 - S表とX表で、整合的な部門とせざるを得ないという点は留意事項である。また、御指摘の点は、広告収入や不動産収入などでもありえると考えている。企業個々の活動において、こういった収入も一部副業とみなしている者がいる一方で、本業としてひとまとめに考えている者もいる。このため、行の機械的分割もありえるが、分割した波及効果をどのように考えるかという課題もあり、実際の作業に向けて、段階的に考えていく必要があると認識している。
 - 資料中に「生産物を事業活動に当てはめる」という表現があるが、これはサービス分野の生産物分類との関係を指しているのか。例えば、洗濯業はクリーニングサービスや、和服の洗張のように事業活動より細かいものがある。
 - 御指摘のとおり、生産物分類では事業活動より細かい形で設定されており、洗濯業に当たるサービスとしては、クリーニングサービスよりも細かい内容もあるため、それぞれを、行の洗濯業に当てていくイメージである。ただし、完全に一致しない場合も考えられるため、そのような部門については、今後対応を検討する予定である。
 - 資料上で「生産物」と「商品」や、「S表」と「供給表」のように用語が混在しているため、可能であれば統一していただきたい。
 - この場にいる参加者で概念を共有することが重要であるため、同じものであれば、できる限り同じ言葉で今後議論していきたい。
- ③ 事務局から、資料2-3に基づき、基本価格表示等に関する課題について説明が行われた。本件に関する主な意見等は、次のとおり。
- 基本価格表示にする作業は、X表を作成した後に行うのか。また、将来的にはU表とV表から

X表を作成することになると思うが、どの段階で基本価格表示にするのか。例えばドイツの場合、U表とV表は購入者価格のレベルで作成した上でX表を作り、それを生産者価格にする段階でVAT（付加価値税）を抜いていた。

→ 2020年産業連関表については、全部門を対象とした表についてはX表を作成し、バランス調整をするため、基本価格表示の産業連関表もX表から作ることになる。また、SUT体系に移行した2025年表における手順については、具体的な検討はまだ行っていない状況である。

なお、2025年表においても、バランス調整を行う段階において、基本価格表示の作業も合わせて行うことは変わらないと想定している。また、S表推計の基礎データとしての経済センサス-活動調査が全て税込みで整理されているため、基本価格や生産者価格とは異なる面がある一方で、これまで我が国では生産者価格表から作成しているため、いくつかの課題があると認識している。

○ 2015年産業連関表では、X表から間接税を抜いたものと参考表として公表した基本価格表とでは、異なる点もあったのか。そうであれば、今回の御提案の方法を採用したほうが良いだろう。

→ その他の間接税については合っている部分も多いが、消費税については異なっている点もあり、その分が参考表では営業余剰のところ差として生じていた。

○ 消費税の年度別の納税額には、過年度分の追納も含まれるため、考慮する必要があるのではないかと。ただし、産業連関表上ではなく別の勘定で作業する方が良い可能性もあり、細かすぎる話であれば、変動の割合によっては無視しても差し支えないかもしれない。

→ 過年度分の追納に加えて、年度から暦年に変換する際にも、正確に把握する上である程度の乖離が生じざるを得ない部分もあり、難しい面もあるかと認識している。

○ 例えば免税事業者もはっきりと分からない部分がある。実際のデータと乖離を生む要因もある程度分かっているため、金額を確認しながら進めていただきたい。

(3) 令和2年産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等調査）について

事務局から、資料3に基づき、令和2年産業連関構造調査（サービス産業・非営利団体等調査）について説明が行われた。

本件に関する主な意見等は、次のとおり。

○ 調査票を13,000枚配布した上で、回収率40%と想定して、標準誤差は0.05としているのか。

→ そのとおり。標準誤差は、標本設計上の回収率40%に逆数を乗じたものである。回収率については、前回実績でも40%程度であったが、今回は可能な限りさらに上乗せしていきたいと考えている。

○ 企業が把握できていない自社の情報があると思うが、ヒアリングでどのような情報を補完していく狙いがあるのか。

→ まず投入調査では、主要科目である上位項目についての実額と、内訳として割合を、それぞれ可能な限り把握する2段階の調査としている。一方で、最後まで把握しきれない項目が生じる可能性も排除しきれないため、ヒアリングを駆使しながらそれらを埋めていく狙いがある。

(以上)